

# 堺市会計年度任用職員採用選考試験（作業療法士）



【採用予定日】

令和6年4月1日

堺市健康福祉局健康部 こころの健康センター

## 1 募集内容

試験区分	採用 予定数	業務内容	受験資格
作業療法士	1名	ひきこもり等の専門相談、 グループワーク等の社会復帰 支援業務	作業療法士の資格を有する人 (令和6年3月31日までに資格取得 見込みの人を含む)

◆国籍及び年齢は問いません。

◆地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 選考日程等

### (1) 選考日時

随時（時間は別途個別に調整のうえ、決定します）

### (2) 集合及び選考会場

堺市堺区旭ヶ丘中町 4-3-1 堺市立健康福祉プラザ 3階  
こころの健康センター

### (3) 試験内容

これまでの職歴等における知識・経験や専門知識を問う面接試験（15分程度）を実施します。受験申込時に提出する志望動機と、面接試験の結果により合否を決定します。

### (4) 合格発表

結果の合否に関わらず、受験者本人に結果通知書を郵送します。

※ 電話等による合否の問い合わせにはお答えできません。

### 3 受験申込み方法等

#### (1) 受付期間

令和6年2月27日(火)から

※応募状況により順次選考、採用が決まり次第終了します。

#### (2) 申込方法

所定の「堺市会計年度任用職員履歴書」、「志望動機」及び「受験資格（任用開始までに資格取得見込みの者は、受験票など受験したことがわかるもの）の写し」を以下に記載している提出先（こころの健康センター）まで郵送または直接持参してください。

※ 提出書類に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は返送することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。

提出書類	<p>○「堺市会計年度任用職員履歴書」（所定） 半年以内に撮影した鮮明な写真1枚を貼り付けてください。 （※履歴書内の「志望動機・特技・好きな学科等」欄は記載不要です。）</p> <p>○「志望動機（様式は任意）」 業務を志望する理由や動機について、原稿用紙（様式は任意、手書きまたはワード使用どちらでも可）に800字以内で記入してください。</p> <p>○「受験資格（取得見込）証明等」 作業療法士免許証（写し）など資格取得がわかるもの（資格取得見込み者は、受験票など受験したことがわかるもの）。</p>
提出先 提出方法	<p>○提出先（郵送または直接持参） 〒590-0808 堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ3階 こころの健康センター 宛</p> <p>○提出方法 封筒の表に「堺市会計年度任用職員（作業療法士）採用選考申込書類 在中」と明記し、上記の提出書類を郵送または直接持参してください。</p>

#### (3) 選考試験のご案内

申込みの受付後、受験者に選考試験の日時について、随時電話連絡をいたします。

#### (4) その他

- ・ 提出書類は一切お返ししません。
- ・ 選考に際して取得した個人情報は、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、選考試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

#### 4 報酬・勤務条件等

- 任用根拠：地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する地方公務員
- 勤務時間：週 29 時間勤務  
週 4 日、午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（休憩 45 分）
- 任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで  
勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。
- 報酬：本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算あり  
（上限 10 年） ※下表＜報酬例＞参照
- 期末勤勉手当：6 月、12 月に支給 ※任用初年度は割落とし有
- その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償  
及び増額報酬として支給
- 休日等：勤務日に指定した以外の日、土日祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
- 休暇：年次有給休暇 16 日（初回任用時に 8 日分を付与し、6 月経過後に残り  
8 日分を付与予定）  
特別休暇（夏季、介護等）等
- 勤務地：こころの健康センター
- 福利厚生：厚生年金、健康保険、雇用保険、公務災害補償制度等

＜報酬例＞継続して勤務した場合（任用初年度は、期末勤勉手当について割落とし有）

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	…	令和 16 年度以降
月額報酬 (A)	256,800 円	257,500 円	258,100 円		263,400 円
期末・勤勉手当 (B)	751,140 円	1,158,748 円	1,161,448 円		1,185,300 円
年額報酬 (A+B)	3,832,740 円	4,248,748 円	4,258,648 円		4,346,100 円

#### 5 選考試験に関する問い合わせ先

〒590-0808 堺区旭ヶ丘中町 4-3-1 堺市立健康福祉プラザ内  
こころの健康センター TEL 072-245-9192 FAX 072-241-0005  
（担当：長谷川・大上）

（参考）

- 堺市ホームページアドレス（市の採用情報）

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/index.html>

